

# 夏季休業中の生活の心得

7月22日(木)から夏季休業となります。1学期の学校生活を振り返り、2学期に向けて有意義な時間を過ごしてください。本来、学校生活を離れ、日頃は得がたい体験を積むことのできるよい機会となるわけですが、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、ルールを守りながら有意義に過ごしてください。また、心身ともに開放的になり、思わぬ事件や事故に巻き込まれることのないよう注意してください。市立沼津高生としての十分な自覚と正しい判断力を常に持ち、安全で快適な休暇としてください。

## 1 夏季休業中の生活のポイント

- (1) 規則正しい生活をする。
  - ・新しい生活様式を徹底する。
  - ・休日でも朝しっかり起きて朝食を取る。夜更かしをしない。
  - ・毎朝、検温し「健康観察記録表」に記入すること。
  - ・スマートホン等に多くの時間をさくことのないよう、特に夜10時以降は使用しない。**家庭内で使い方のルールを決める。**
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。
  - ・外出をする場合は、三密を避けマスクの着用をする。
  - ・帰宅後は、手洗いうがいを励行する。
- (3) 学力向上を図る。
  - ・自己目標の実現のために、主体的・計画的に勉学に取り組む姿勢を身に付ける。
  - ・家庭学習を充実させるとともに、進学補習等に積極的に参加する。
- (4) 部活動へ積極的に参加・活動する。
  - ・自己を鍛錬し、技術等を磨くよい機会ととらえる。
- (5) 長期休業中しかできないことに取り組む。
  - ・オープンキャンパス参加等の進路研究やボランティアへの参加等、長期休暇であることを生かした体験を積む。その際、感染症対策を十分行う。
- (6) 事件や事故を起こさない、巻き込まれないよう規範意識を常に持つ。

**※休業中においても本校の生徒心得を忘れず、責任ある言動をとる。**

(頭髪の加工、ピアスの穴をあける等の違反は一切しないこと。)

**★8/26(木) 始業式後、全校一斉頭髪・服装検査あり**

## 2 生活上の注意事項(重点項目のみ)

- (1) 非行防止について
  - ア 法的に禁止されている場所及び風紀上不健全な場所には立ち入らないこと。  
ゲームセンターへの立ち入りは禁止。カラオケボックスの利用は、今年度は禁止。
  - イ 飲酒・喫煙・シンナー等の吸引、万引き、その他の非行や校則違反をしないこと。  
特に、スマートホンやインターネットに関連した性的非行や犯罪が多発しているため、絶対に関わらないこと。
  - ウ 午後9時以降は外出しない。やむを得ず外出する場合は必ず保護者同伴とする。(街頭補導、警察官による巡視等により補導の対象となる)

エ 非行防止の点からも交友関係には十分注意し、良識ある行動をとること。原則として友人宅への外泊は禁止とする。

(2) 危険防止について

ア 水泳、登山等の野外活動を行う場合は十分に注意すること。

(3) 諸届け・願いについて

ア 登山、キャンプ、アルバイト、校外諸集会等への参加及び活動については、事前に担任を通して届け出をし、許可を得ること。

イ アルバイトについては、今年度については原則禁止。家庭の事情等でアルバイトをする必要のある生徒は、担任に相談し学校が定めた手続きをとること。

**無断アルバイトは生徒指導の対象とする。**

(4) 交通関係

ア **無断免許取得は禁止**である。また、無免許運転・暴走行為やその参加等も厳禁とする。

イ 交通ルール・マナーを遵守し、事故の被害者及び加害者にならないように努めること。  
もし、事故に遭ってしまった場合は、必ず①警察に連絡すること。その後、②保護者と  
③学校に電話を入れ報告をすること。

ウ 自転車駐輪について

- ・沼津駅前の自転車放置禁止区域は、他の迷惑になるので絶対に駐輪しない。
- ・沼津駅付近の駐輪場は長期間放置（連続7日間以上）を禁止しているので、7日以上駐輪はしないこと。
- ・長期休業中もツーロックを忘れず、盗難防止につとめること。

(5) 不審者に対する防犯対策について

不審者による犯罪被害に遭わないよう、危険な場所や人目の少ない所は避ける。また、単独行動はしないことや夜間は理由がない限り外出しない等、日頃から危機管理を意識して行動すること。

「歩きスマホ」は周囲への注意力が散漫になり、事件や事故に遭う危険性が高まるので行わないこと。

(6) 休業中の登校について

ア 部活動や補習等、**学校に用事がある場合は、必ず制服あるいは部活動で定めた服装**（市立沼津のネーム入りに限る）で登校すること。

イ 生徒の校舎利用は8：30～16：00までとする。

ウ 学校に持ち込んだゴミは、各自で責任を持って持ち帰ること。

エ **携帯電話の使用ルールを含め、休業中も校則を遵守すること。**

**※ 休業中に事件や事故が起こったときは、必ず学校及び警察に連絡すること**

学校の電話番号 055-921-0805

沼津警察署の電話番号 055-952-0110

**【 8/10(火)～13(金)は、学校閉庁期間となります 】**

平日の16:30以降及び土・日・祝日に、新型コロナウイルス感染症で「陽性」と判明した場合は下記に連絡してください

沼津市役所 守衛室 055-931-2500